

## 第245回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和5年2月16日（木）午後1時30分

閉会 令和5年2月16日（木）午後3時18分

### 2 会議の場所

一関保健センター栄養指導室

### 3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 伊藤一志

委員 佐藤一伯

委員 桂島加奈子

委員 大浪友子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	及川和也
一関図書館長	中川文志
教育部次長兼学校教育課長	菅原正樹
教育総務課長	遠藤実
文化財課長兼骨寺荘園室長	氏家克典
一関市博物館次長	佐々木修路
いきがづくり課長	伊藤信子
教育総務課庶務係長	細川圭子（記録）

### 5 議題及び議決事項

議案第5号 一関市学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第6号 一関市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

協議第2号 学区外及び区域外就学に関する許可事由の見直しについて

### 6 報告

- (1) 市立中学校教職員の不祥事について
- (2) 行事報告及び行事予定について

## 7 その他

## 8 会議の議事

○教育長 ただいまから第245回一関市教育委員会定例会を始めます。

議案第5号 一関市学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
--

○教育長 議事日程第1、議案第5号、一関市学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則の制定について事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 議案第5号をご覧いただきたいと思います。一関市学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、今回の改正につきましては、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する規則について所要の改正を行うものがあります。

詳細につきましては教育総務課長より説明をいたします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 かなり難しい中身で、私も途中からわからないところもありましたが、質問の中である程度はつきりさせたいと思います。国の動きに沿ったものですので一関市独自ということではないですね。そういう部分もありますので、制度的な部分も含めて、何か質問あればお願いします。

伊藤委員。

○伊藤委員 今回のこういう措置というのはすごく意欲があって働くことはすごくいいことだなと思いますが、以前は早期退職に対して特典が与えられたり、例えば退職金が前倒しで増えるというようなものもあったように記憶しているのですが、今回、例えば60歳あるいは65歳前に退職した場合には、そういう特典等、金銭に関わることも踏まえて、あるのかどうか教えてください。

○教育長 教育部長。

○教育部長 定年延長になって、例えば62歳で辞めた時の退職金と、60歳で早期退職した場合の退職金を比較しますと、シミュレーションした結果は変わらないということのよう

です。60歳から2年間延長になったとしても、退職金の額については変わらないようであります。

○教育長 その他いかがでしょうか。佐藤委員。

○佐藤委員 確認したいのですけれども、先ほど役職定年って話をされていましたが、それは60歳だというようなご説明があったと思うのですが、そうしますと、仮に今までですと校長先生が60歳で定年退職されていたのが、仮にその校長先生が62歳まで勤務されるところの場合、62歳まで校長先生で勤められるわけではなくて、残り2年はまた違った役職での勤務なのかどうかそこを確認したいと思います。

○教育長 教育部長。

○教育部長 60歳を超えますと、給料が3割カットで7割になります。60歳を迎えた3月31日現在の給料月額に単純に0.7をかけて、端数切り捨てした額が給料という形になりますので、役職についても管理職からは離れて、その給与の額に見合った職階といいますか、そういったところで勤務するというのが基本なのですけれども、ただ例外的に引き続き管理職として続ける場合もあるとのこと。

○教育長 そうすると学校の場合には、一般的に校長は60歳を超えたときには61歳から定年延長に応じた場合にどういう身分になることになりますか。

学校教育課長。

○学校教育課長 一般的には教諭ということになります。

○教育長 そうすると授業等も、基本的には教諭ですから、教えるという立場になるのが一般的ということでしょうか。

学校教育課長。

○学校教育課長 一般的に担任も持ちますし、普通の教諭と同じになります。今現在も60歳で退職をして、さらに再任用という形で働いている校長先生方も、教諭として普通に授業を持っていたり、あるいは短時間勤務として、初任者の指導を行ったり、あるいは少人数指導として行ったりしておりますので、退職後については一般の教諭の人と同じような仕事の中身ということになります。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 校長先生や副校長先生もそうですけれども、退職になった時点で同一校でなければならないのですか。それとも違う学校でも構わないのでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 同一校でなければならないということはないのですが、同一校で働く場合もあります。ただ校長先生の場合はなかなか難しく、ある学校で校長で終わって、さらに教諭としてその学校に残った場合に、やはり教諭の方とか新しく来た校長先

生も、なかなか仕事の上では働きにくいだろうということで、校長先生についてはその退職した後は違う学校で働くというのが今は一般的というか多くなってきていますが、その学校で働くことができないということでは、制度上はないということになります。

○教育長 その他いかがでしょうか。

私のほうからですが、そうすると今、再任用ということで65歳ぐらいまで今働いている状態だと思うのですが、再任用の形は定年延長が61歳から始まって65歳までで5年かかりますよね。その間は再任用の制度があるという形なのか、あるいはそれが終わっても再任用という形が別途作られる形なのでしょうか。

教育総務課長。

○教育総務課長 現行60歳の定年が2年間で1歳ずつ定年が引き上げられるということで、最終的には令和13年に65歳という形になります。令和5年、6年の2か年で61歳に、令和7年、8年で62歳にということで、2年間で1歳ずつ上がっていくということです。現行ですと60歳定年を迎え64歳とか65歳というところまでについては、希望すれば再任用という形で引き続き雇用となりますが、60歳になった時点で再任用と定年前再任用という形での雇用ということで身分的に若干変わってくると認識しております。雇用形態については現在は一度定年退職という形ですが、次からは定年前での再任用という形の取り扱いになります。

○教育長 ちょっと細かいことを聞いてしまったので、再任用と定年延長については、結構複雑になってくるので、図がないとなかなか理解するのは大変だと思います。

そうすると、それから定年延長の話になりますが、定年延長は1年ずつずれていくのではなくて、2年に1回1歳ずつ上がっていくということですが、令和13年までかかりませんか。

教育部長。

○教育部長 令和13年から65歳定年になります。

○教育長 完成するまでに約10年かかるということですね。

○教育部長 仮に1年ずつ延長したとすると、ちょうど私も来年定年延長になるのですが、61歳になろうとしたときにまた延長があるので、毎年延長になって65歳まで働かなければならなくなりますので、そういうことで2年ごとに1歳ずつという制度になっています。

○教育長 そうすると、退職者がいない年も出てくるということですね。1年おきに退職者が出てくるということですね。

あと一つは、例えば校長先生方の話なのですが、校長先生方も60過ぎてから最長で5年間、教諭として教壇に立つということになります。年齢的に厳しい部分も出てくるかも

しれません。それまで教えることをやっていない期間がありますから、ブランクがあるという部分で結構大変な部分は、逆に管理職だった方については出てくるかもしれません。よろしいでしょうか。

それではこれは議事なので、内容的には国の制度に準じて変わっていくものですが一応採決をさせていただきます。

議案第5号につきまして賛同の方挙手願います。

ありがとうございます。満場で承認されました。

<b>議案第6号 一関市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令の制定について</b>
---

○教育長 それでは議事日程第2、議案第6号について事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 それでは議案第6号をご覧いただきたいと思います。議案第5号と関連しますが、一関市教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間に関する規定の一部を改正する訓令の制定についてです。

こちらにつきましても、先ほど同様に地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する規程について所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては教育総務課長から説明いたします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 これにつきまして何かご質問ありますでしょうか。

私からですが、そうすると教育委員会の事務局職員の例ですが、要するに公務員全体の定年延長が行われていくと、国全体としてもそういう方向に向かうということですのでよろしいでしょうか。あと、例えば市役所の職員が役職にそれぞれついていて、例えば部長等が定年迎えたときには、学校と同じように部長以外の7割の給与のところの役職に移るという場合に、どういった役職の立場に一般的になるのでしょうか。そのあたりを教えてください。

教育部長。

○教育部長 教育長のおっしゃるとおり、こちらは全国的に同様の制度のもので、同じく市長部局の職員に関する規定も今回4月に改正があります。役職についてですけれども、先ほど申しました通り、給与自体が7割ということになりますので、部長職で60歳のときの7割の給料表の職員となりますと、課長補佐級に相当します。部長級が定年延長になった場合は課長補佐級の役職につくこととなります。それに伴って課長級であれば係長級の

仕事につくということになります。

○教育長 わかりました。ありがとうございます。あとよろしいでしょうか。

それではこれについても採決を取りたいと思います。議事日程第2、議案第6号につきまして、賛同の方は挙手願います。ありがとうございました。

満場で承認されました。

## 協議第2号 学区外及び区域外就学に関する許可事由の見直しについて

○教育長 それでは議事日程第3、協議第2号、学区及び区域外就学に関する許可事由の見直しにつきまして、事務局から説明願います。

教育部長。

○教育部長 8ページをご覧ください。協議第2号の学区外及び区域外就学に関する許可事由の見直しでございますが、児童生徒が就学すべき学校につきましては、通学区域というものが定められておりますので、基本、その通学区域によって就学する学校が決まりますが、何らかの特別な事情によって、本来就学すべき学校以外の学校に就学しようとする場合には、こういう事情であれば許可できますというものを表にまとめて示しております。今回、その内容を変更するものです。詳細につきましては、学校教育課長から説明申し上げます。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 それでは2か所、改正ということで許可事由の見直しということではありますが、これについてご質問ある方はお願いします。

伊藤委員。

○伊藤委員 これは小学校のみでなくて中学校もそうですか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 基本的には中学生については、この学童クラブ等はありませんので、これには適用にならないですし、基本的には中学生は下校後は自分で生活をしたりできるというのが前提ですので中学校の方には基本的には適用になりません。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 中学校は少し深刻なのです。例えば実際の話、自分が希望する部活動がないので、区域外に行ってその学校に就学したいということが、今までもそういうことが実際あったのですよね。そしてそれを何とか認めてもらっていたのか、暗黙の了解だったのか、よく私はわかりませんが、いずれ子供の希望する学校に就学したい、そこで自分の能力を発揮したという子どもがいて、実際にそういうことが起こっているのですけれども、

今後もしも起こり得る状況が考えられるのですけれどもそのときの対応というのはどうなのでしょう。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 中学校の部活動による区域外就学は原則認めていないといった状況です。認める場合としてはその区域内に住むこと、居住すること、あるいは親戚等の家があって、その親戚等の家から通うといった場合なのですが、実際には学区内に住むと言って、実際にはそこにあまり住まないで、区域外の自分の家から車で送られてきているというようなことも聞いておりますが、原則としてこちらで認める場合については、区域内に住むこと、住所を移すということを原則としています。

○教育長 今のことに触れますと、居住実態があるということを条件にしていますので、基本的には部活をやりたいからその学校の区域内に住んで通うのは構わないと。本当に住むのであれば構わないということでもあります。中にはそういうことをやった子もいますし、それは構わないです。ただそうではないのが多かったということです。居住実態がなくて、架空の親戚等を使ったケースが多くて、例えば数年前に大東地域で実は話題になって、統合の関係もあったと思うのですが、具体的にお話すると、大原小学校で卒業生が6、7人、本当は大原中なのですが、大東中のほうに行くというケースが出てきて、どうなのだという話題に、地域でなっていました。そういうことがありましたので、2年間に渡って、小学校5年生、6年生に教育委員会として、居住実態がないのは駄目ですよというのを全市内に渡しました。実は大東だけではなくて、他でもちらほらそういうのがあったので、それで一応抑止に努めたという経緯があります。

ただ、今は別の部分があって、地域部活動化の問題が出てきましたので、これが今後どのような形になっていくかによって、非常に入り組んだ問題になってくる可能性はあります。地域部活動の場合には、例えば川崎中学校の子どもが放課後に千厩中学校の部活動に行くことが地域部活動であれば可能なのです。そういう制度にし始めたものですから、それが多くなれば、今後、別にその学校に行かなくても、自分の学校にいながら好きな部活動に行くというケースが出てくる可能性はありますので、この問題と関係が出てくると思います。ただ今のところ地域部活動がそう多くないので、そういう部分はあまりできない状態にはなっていますが、これが多くなれば割と自由にそういうことが可能になる可能性はあるということです。学区の問題は非常に多くて、毎年のように教育委員会の学校教育課のほうに問い合わせや直接相談にくるのが実態です。毎年この1月、2月頃が非常に多いです。

伊藤委員。

○伊藤委員 先ほどの話で、学校とすれば非常に大きな問題です。例えば小学校から中学

校に上がってくるときに、区域外に行ってしまうと、当初居住地からエスカレーターで上がってくる生徒を見込んで学級編制を考えたときに、例えば35人学級の1人でも欠ければ、あるいは1人でも増えれば、2学級に移行できるところを1学級にせざるを得ないとか、その逆とかですね、その1人が非常に大きい影響が、特に大東地域はありました。

ですからそういうことを考えると、単に個人の希望だけではなくて、その1人が来たために職員を1人増やすとか、あるいは1人が区域外に行ったために学級編制のときに1クラス減になってしまって、先生が何人か減ってしまうというのは中学校ではよくあることなのですけれども、これは学校経営上非常に大きな問題になっていたのですけれども、やっぱり毅然とした形で、先ほど課長さんがお話されたように、原則、区域内の中学校や小学校に通ってほしいと私は思います。

**○教育長** このあたりは非常に深い問題を含んでいます。先ほどの別表には部活動のことは載っていません。ですから部活動の理由では、学区外就学はできない形になっています。ただ全国的には部活動の場合も可としている市町村がいっぱいあるのです。更にもっと大きく言うと、学区自体をとっぱらってしまって。好きなところに行くという形も、都会ではやったところもあるのですが、ただあまり広がらなかったのですが、そういった部分でこの学区についての部分は非常に大きな問題が絡むと思います。

何かその他で質問はありませんか。この際ですので是非聞いてください。

佐藤委員。

**○佐藤委員** 確認したいのは、先ほどのご説明で児童クラブは実際は今回の変更内容に沿った形で、実質的には行っていらっしゃるという話でしたけれども、そうしますと確認書という様式が参考でございますが、このような確認書を既に実施されていらっしゃるかどうか教えてください。

**○教育長** 学校教育課長。

**○学校教育課長** 実際にこの確認書を出しているかどうかは、今現在確認していないところです。

**○伊藤委員** 今後このような形を取って行くということですか。

**○教育長** 実際に定員いっぱいになったときには、記入例のような形で、いずれ文章にはしなくても、確認は今までもいろいろやり取りしています。そういう中で児童クラブのほうから逆に苦情が来たという、非常に困っているということで、そこから問題が見えてきたところです。今後はこういう形の確認書はとる可能性はあると思います。そうやって確認していくということです。

その他いかがでしょうか

桂島委員。

○桂島委員 12ページの確認書で、定員を超えており登録できないことをお知らせしますという内容なので、その場合はそのご家庭は希望のところの児童クラブには入れないということですが、その場合どうするかというと他の児童クラブに許可されるというものでもないということでしょうか。10ページの3番の(2)の赤枠の内容のやり方で今までやっていたわけですが、それをあえて明記して10ページのように直すという形で、確認書のほうで定員を超えて入れないとなった場合に、ご家庭にはもういっばいだからもうどうしようもないですという形になるのか、どんな感じになるのでしょうか。

それと、9ページから10ページの内容を皆さんにお知らせするのは、4月からということでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 この確認書のところについて、登録できない場合にどうするかという部分については、実際にケースバイケースなので、保護者と相談しながら、話を聞く必要があるのかなと考えております。

それから、この10ページの周知については、この会議で承認をいただきましたら、新年度からということでホームページを通じて周知をしたいと思います。

○教育長 実際には、例えば山目小学校の児童クラブがいっぱいになった場合、どこかの児童クラブに預けなければならない時に、そういった場合には、例えば中里小学校の児童クラブが空いていたから中里小学校児童クラブに預けるとなったら、児童クラブがそちらだから本来は山目小学校だけど中里小学校に行くということはある得るということです。ただそれが様々な条件はあるので、ケースバイケースで考えなければならないところはあります。

○学校教育課長 それからもう一点ですが、学童クラブも、今だと例えば山目小の子どもたちが入る学童クラブというのがあるのですが、今後、どこの学区の子どもたちも入る学童クラブというのも出てくるというような話も聞いているので、そうなったときにどうするかというの併せて考える必要はあると思います。

○教育長 その他いかがでしょうか。よろしいですか。

それではこれについては協議なので、こういう形で見直されるということでよろしいでしょうか。お願いします。

#### 報告(1) 市立中学校教職員の不祥事について

○教育長 それでは3番の報告に入ります。(1)市立中学校教職員の不祥事についてですが、会議の非公開について発議いたします。報告(1)については、人事案件であることから公開しないことを提案します。

公開しないことに、賛同の方は挙手をお願いします。

ありがとうございます。満場で決しましたので非公開といたします。

(非公開)

○教育長 非公開を解きます。

休憩します。

(休憩)

## 報告(2) 行事報告及び行事予定について

○教育長 それでは再開します。

3番の報告(2)に入ります。行事報告および行事予定について、私のほうから行事報告をいたします。

資料ナンバー2をご覧ください。前回の教育委員会定例会は1月25日でありましたのでそれ以降の報告をいたします。

26日、青少年ライオンズ賞、隠れたるライオンズ賞表彰式というのが文化センターでありました。これは毎年行われているのですが、一関のライオンズクラブが44回目にあたりますが、一関地域の小中高生に対しまして、表彰を毎年行っています。今回72個人、18団体、合計90に表彰を行ったところですが、1人ずつ1分間のスピーチをやっていただきましたので、これはこれでまた非常に子どもたちの良さを見られたかなというように思いました。

27日、学校給食センター運営委員会がありました。先ほど給食についても話題になりましたが、今年度の総括、今年度の反省点を踏まえて様々なことについての協議をいたしました。ちなみに今年度の部分について、給食費、食材費についてです。今年度後半に物価高もあったのですがコロナの交付金、国からの交付金を活用できまして、給食費については何とか対応できました。次年度、物価高がまだ続いている状況であります。次年度についてコロナ交付金があればですが、そういう見通しはあまり立てられない状況であります。ただ、給食費については毎年、予備的なものを大体給食費の5%近く予算としてはとってありますので、そのうち何%かを、これまでやったことはないのですがこれに投入して、何とか1年間はしのぎたいというように考えておりました。そういう中で物価が安定するか、あるいは物価の上昇が固定化するかにもよるのですが、その様子を見ながら令和6年度には、給食費の値上げを考えざるを得ない状況になるかもしれません。次年度、これについては様子を見ながら対応していきたいと思っております。いずれ値上げをすれば令和6年度がその対象の始まりになる可能性があるということだけお話しておきます。

それから未納の話題にもなりましたがけれども、先ほどお話をさせていただいたように令

和3年度分は給食費の未納がゼロでありました。今年令和4年の7月に最終的にそこで締めてゼロだということを確認できましたので未納はなかったということでもあります。それからもう一つ宣伝ですが、今の図書館のほうで郷土食を育む食育展というのを図書館の2階でやっていました。去年もやらせていただきましたが、レシピコンテストの入賞作品とか、給食が出るまでの調理場のビデオとか、今回は新しく給食の思い出というのを書いていただいてそれを図書館の中に掲示していますので、もし図書館に行く機会がありましたらぜひご覧になっていただければなというように思います。

第45週、1月30日、一関地区の保護司会が来訪しました。作文コンテストの優秀賞の受賞報告でした。これは磐井中学校の3年生の千葉日菜さんという方が社会を明るくする運動の作文で、全国で優秀作文に選ばれたということで、この方の「一言の重み」という作文が非常に高い評価を得たのでそのことの挨拶でありました。

2月2日、キャリア教育シンポジウムがありました。今回来ていただいた委員さん方もありがとうございました。今回のキャリアシンポジウムでは、講演として日報社の小田野純一さんという方が、菊池雄星とか大谷翔平の大リーグ取材をしていた方なのですが、その方に取材をとおしての菊池雄星大谷翔平の横顔などについてもいろいろお話をさせていただきました。その後は東山小学校の那須野先生から6年生の東山小学校での地域との関わりの学習について発表していただきました。これもとても良い発表で、6年生が地域で学んで、学ぶだけではなくて地域を元気にするような運動までしていたということで、非常に素晴らしい取り組みだなというように私も感じたところです。

その後パネルディスカッションとして一関中、磐井中、桜町中の2年生3人に前に出ていただいて、その他に京屋染物店の蜂谷さん、それから千厩のレストランあさひやの原田さんにも参加していただきまして、合計5人の方々にパネルディスカッションをして、地域の未来について仕事を通してどう地域と関わっていくか、生き方をどうやっていくかという部分の話をしていただきましたが、とってもいいパネルディスカッションになりました。非常に良いキャリア教育シンポジウムだったなというように思っております。

2月4日、令和4年度一関市児童生徒学生顕彰式ということで、これは市教委主催でありましたが東山地域交流センターでありました。今回は全部で106名、小中高、それから学生あわせて106名を表彰されたところでもあります。全国規模の活躍、全国で例えばスポーツであれば8位以上、それから東北で3位以上の成績、それから県で1位相当ということでかなりの活躍の方々ですが、そういう方々に市長から直々に盾を授与させていただきました。

2月6日、公立幼稚園の最後の会議であります。公立幼稚園の8園体制の会議として最後になります。次年度から4園になりますし、幼稚園の所管が今度から健康こども部と

いうところに移ります。新しく部ができますので、そこに幼稚園の所管が移ります。ただ幼稚園の関わりは教育委員会がなくなるわけではなくて、研究関係とか研修関係、それから教育に関わる部分はこれまで通りこちらが対応することに、指導主事が主であります。対応することになります。なお総合訪問の幼稚園については次年度からはなくなるという予定にしております。

7日、岩手県学校ICT協議会、県教委との意見交換会がありまして私が出てきましたが、一つだけICTの関係で、令和6年度に校務支援システムというのを学校に入れる予定で、次年度令和5年度にはその選定などが入ってきます。県が音頭をとって、県内のかなりの市町村がこれに参加して、同一のシステムを入れる予定で今進んでおりました。例えば出席関係も入力して、それが通知表に自動的に反映されると、集計されるというそういうシステムです。健康状態もそういうので、システムとして動くということで学校の働き方改革にはかなり繋がるのではないかなというように思っています。

8日、第5回の校長会議ありましたが、最後の校長会議でありましたが、前半にはコンプライアンスに関わるということで臨時校長会議を開催しまして、先ほどの着服の不祥事案についてお話をさせていただいたところでもあります。

同じく8日、夕方ですが、大東地域の中学校統合推進委員会がありました。これも統合前の最後の委員会でありましたので、各部会からの報告があったところでもあります。例えば校歌の部会からは、森山直太朗さん作曲、御徒町凧さん作詞、そして柴田誠太郎さんという方が編曲した新しい大東中学校の校歌も聞くことができました。ちなみに開校式は4月8日土曜日の予定になっております。花泉小学校の開校式は6月頃に行う予定で現在進めております。

13日、寄付の申し出がありました。2か所です。一関中央ロータリークラブからは一関地域の小学校10校に合計37冊の本を寄贈いただきました。ただこの寄贈の本はそれぞれの学校に選んでもらいましたので、それぞれの学校で別々の種類が寄贈されたところでもあります。それから同じく、フィオーレ・フォンテコンサート実行委員会ということで若い方ですが曾部遼平さんという花泉出身のテノール歌手がいらっしゃいますけれども、その方が一関一高から東京芸大に行って、そして現在プロとして活躍している方でもあります。その方が市内の中学校にオペラのDVDで、自分たちが演じたオペラのDVDを中学校に1つずつ寄付されたところでもあります。

15日、昨日であります。全国大会出場報告ということで、バスケットのフェルボーレというバスケットの民間のチームの方々が全国大会に出場したということで報告がありました。これは桜町中学校のバスケットボールがかなり強くて、中総体でも東北大会に出場してきたところではありますが、3年生が大会が終わって、8月に新たなチームを作って、

そこから活動を始めたという民間のチームであります。ほとんど桜町中の3年生の生徒たちなのですが、それが岩手県のある大会で優勝しまして、それで全国の大会に行ってきたということの報告でありました。全国では2回戦で負けましたけれども、非常にいい経験をされたということでありました。

行事報告については以上であります。

何かご質問ありますでしょうか。

大浪委員。

○**大浪委員** 一点確認なのですが、先日道路を走っているときに気になったのですけれど、給食センターのトラックなのですが、前に3人乗って走っていたのですけれども、全員が白衣を着て、白い帽子をかぶっていたのですけれども、あれは外に出るときと中に入るときで着替えているのでしょうか。車に乗っているときまであの格好をしているのは、給食室でどういう業務をしているのかなのですが、食材を運んで車に乗せて、その格好のままでもまた戻ってもその格好のままなのかなというのがすごく気になってしまいました。食品扱う立場としてあの格好で配達しないだろうというのが目に止まってしまい、白衣の着脱はきちんとやっているのかというのが、給食センターだからきちんとやっているかなと思うのですが。

○**教育長** 場所はどこですか。

○**大浪委員** 多分会社から自宅の間だと思うので、284号線の以前北上製紙があったあたりではないかなと思うのですけれども。

○**教育長** ではその状況を聞いてもらって、そういう形でやっていることになっているというのであればそれはそれでいいと思うので、あとで大浪委員さんに、次の教育委員会でもお話をさせていただければと思います。

行事報告についてよろしいですか。

それでは行事予定についてお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** (説明)

○**教育長** それでは3月は様々閉校式、それから卒業式とありますが、分けて分担にはしていますが、よろしく願いいたします。

それから教育委員会の定例会は23日ですがよろしいでしょうか。お願いしたいと思います。今回は離任式を川崎市民センターで行います。これから花泉に移りますので、今後は花泉の中でできるときには花泉の中でやりますけれども、難しいときには、本庁舎だったり川崎だったりすると思いますのでよろしく願いいたします。

それでは行事予定については以上といたします。

その他、事務局からはありますか。

皆さん方からよろしいでしょうか。

以上をもちまして第245回一関市教育委員会定例会を終了します。

ありがとうございました。